

## ★豊島区特別教育推進計画(素案)のパパコメ後の修正箇所について



頁	修正前
	目次 第1章 計画の基本的な考え方 1 現在の豊島区の特別支援教育 2 豊島区特別支援教育推進計画の基本的な考え 3 計画改定の背景 4 計画の位置付け・期間 (1)計画の位置付け (2)計画期間 5 6つの推進プラン
	目次 第1章 計画の基本的な考え方 1 現在の豊島区の特別支援教育 …… 3 2 豊島区特別支援教育推進計画の基本的な考え …… 3 3 計画改定の背景 …… 4 4 計画の位置付け・期間 …… 5 (1)計画の位置付け …… 5 (2)計画期間 …… 5 5 6つの推進プラン …… 6 第2章 計画の内容 6つの推進プランと主な事業 1 計画の体系と推進プラン …… 7 2 推進プランの内容 推進プラン1 相談事業の充実 …… 8 推進プラン2 特別支援教育の校内支援体制の充実 …… 9 推進プラン3 交流及び共同学習の推進 …… 10 推進プラン4 支援が必要な児童・生徒等への指導の充実 …… 12 推進プラン5 多様な教育環境の整備 …… 13 推進プラン6 地域や関係機関との連携した支援体制を推進 …… 14 第3章 計画の推進に向けて …… 15 資料編 …… 16
3	1 現在の豊島区の特別支援教育の図及び豊島区の特別支援学級・特別支援教室設置状況(令和3年度時点)
3	2 豊島区特別支援教育推進計画の基本的な考え 本文4行目「豊島区の子供たちが、障害の有無に関わらず、」
4	3 計画策定の背景の本文
5	3 計画位置付け・期間 (1)本文下 図
7	第2章 計画の内容 6つの推進プランと主な事業 1 計画の体系と推進プラン 推進プラン3 交流及び共同学習の推進 (3)障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学ぶ授業実践の推進
10	推進プラン3 交流及び共同学習の推進 本文6行目「交流及び共同学習は、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深め、」
10	推進プラン3 交流及び共同学習の推進 本文11行目「交流及び共同学習を推進することによって、子供たちが幅広い体験をし、」
10	推進プラン3 -事業内容- (1)意義やねらい等についての理解促進 令和4～6年度の目標

頁	修正後
	目次 第1章 計画の基本的な考え方 1 豊島区特別支援教育推進計画の基本的な考え 2 計画改定の背景 3 計画の位置付け・期間 (1)計画の位置付け (2)計画期間 4 6つの推進プラン に修正
	目次 第1章 計画の基本的な考え方 1 豊島区特別支援教育推進計画の基本的な考え …… 3 2 計画改定の背景 …… 3 3 計画の位置付け・期間 …… 5 (1)計画の位置付け …… 5 (2)計画期間 …… 6 4 6つの推進プラン …… 6 第2章 計画の内容 6つの推進プランと主な事業 1 計画の体系と推進プラン …… 8 2 推進プランの内容 推進プラン1 相談事業の充実 …… 9 推進プラン2 特別支援教育の校内支援体制の充実 …… 10 推進プラン3 交流及び共同学習の推進 …… 11 推進プラン4 支援が必要な児童・生徒等への指導の充実 …… 13 推進プラン5 多様な教育環境の整備 …… 14 推進プラン6 地域や関係機関との連携した支援体制を推進 …… 15 第3章 計画の推進に向けて …… 16 資料編 …… 17 に修正
3	3 計画策定の背景 本文下に、現在の豊島区の特別支援教育の図を削除の上、豊島区の特別支援学級・特別支援教室設置状況(令和3年度時点) ◆小学校・固定支援学級(知的)6校 ◆小学校・固定支援学級(情緒)1校 ◆中学校・固定支援学級(知的)3校 ◆小学校・特別支援教室拠点校 6校中学校・特別支援教室拠点校 2校 ◆小学校・言語聴覚通級学級 1校 ◆小学校・中特別支援学級全校(22校・8校)を加筆
3	1 豊島区特別支援教育推進計画の基本的な考え 本文4行目「豊島区のすべての子供たちが、障害の有無に関わらず、」に修正
2	2 計画の策定の背景の本文終わりに「また、令和2・3年度の2年間に渡って、豊島区は、東京都教育委員会より「インクルーシブ教育システムの構築に関する実践的研究」の指定を受け、交流及び共同学習を推進するための研究を進めています。今後豊島区は、障害の有無に関わらず、多様な学びの場を設け、交流及び共同学習を中心とした、共に支え合い、共に成長する教育の充実を目指します。」を加筆
5	3 計画位置付け・期間 (1)本文下 図を加筆・修正
8	第2章 計画の内容 6つの推進プランと主な事業 1 計画の体系と推進プラン 推進プラン3 交流及び共同学習の推進 (3)連続性のある多様な学びの場を生かした特別支援教育の充実 に修正
11	推進プラン3 交流及び共同学習の推進 本文6行目「交流及び共同学習は、すべての子供たちにとって、経験を深め、」に修正
11	推進プラン3 交流及び共同学習の推進 本文11行目「交流及び共同学習を推進することによって、すべての子供たちが幅広い体験をし、」に修正
11	推進プラン3 -事業内容- (1)意義やねらい等についての理解促進 令和4～6年度の目標 ○幼児、児童、生徒への障害理解教育の推進及び人権尊重教育の徹底を加筆

10	推進プラン3 -事業内容- (2)実施に向けた体制の構築 令和4～6年度の目標
11	タイトル(3)障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学ぶ授業実践の推進
11	図(インクルーシブな教育の実現に向けて)
12	推進プラン4 -事業内容- (1)全教員の特別支援教育の視点での指導方法の改善 令和4～6年度の目標
14	推進プラン6 -事業内容- (1)相談・支援機関の連携 本文「個別の教育的支援が必要な児童・生徒等への」
14	推進プラン6 -事業内容- (1)相談・支援機関の連携 令和4～6年度の目標 ○学校(園)と民生・主任児童委員や豊島区社会福祉協議会(地域NPO等)
16	資料編 目次
18	I 豊島区における特別支援教育
20	II 就学相談件数(件)

11	推進プラン3 -事業内容- (2)実施に向けた体制の構築 令和4～6年度の目標 <b>○実施した交流及び共同学習の成果を踏まえた学校経営、学級経営の充実</b> を加筆
12	タイトル(3) <b>連続性のある多様な学びの場を生かした特別支援教育の充実</b> に修正
12	図( <b>多様な学びの場を生かした特別支援教育の充実</b> )に修正
13	推進プラン4 -事業内容- (1)全教員の特別支援教育の視点での指導方法の改善 令和4～6年度の目標 <b>○通常の学級における授業のユニバーサルデザイン(UD)化の推進</b> を加筆
15	推進プラン6 -事業内容- (1)相談・支援機関の連携 本文「個別の教育的支援が必要な児童・生徒をはじめ、 <b>困り感をもつ家庭等への</b> 」に修正
15	推進プラン6 -事業内容- (1)相談・支援機関の連携 令和4～6年度の目標 ○学校(園)と民生・主任児童委員や豊島区 <b>民</b> 社会福祉協議会(地域NPO等)に修正
17	資料編 目次 IV 豊島区特別支援教育検討委員会および本計画策定に向けたパブリックコメントについてを加筆
19	7 特別支援教育巡回指導(チームステップ) 令和元年9月に策定された「豊島区教育ビジョン2019(豊島区教育振興基本計画 第Ⅱ期)」に示されている「特別支援教育の充実」の実現に向け、豊島区教育センターでは、就学前の教育相談を充実させるとともに、区立幼稚園、小・中学校に在籍する特別な支援を要する児童・生徒及び学級を支援するための「特別支援教育巡回相談(チームステップ)」を実施し、専門家を学校に派遣する等、きめ細やかな支援を行っています。 を加筆
21	◆ 図1は、過去5年間の就学相談の件数の推移を示しています。これまでのきめ細やかな支援の結果、就学相談の件数が増加し、一人一人の困り感への支援について具体的に検討する機会を増やすことができている。 ◆ 図2は、特別支援学校に在籍する児童・生徒との副籍交流の推移を示しています。副籍による在籍児童生徒と小・中学校との交流が増加していることから、小・中学校における障害への理解が深まっていると考えることができます。 ◆ 図3は、特別支援学級在籍児童・生徒数の推移、図4は、特別支援教育推進計画に基づき、豊島区が進めてきた特別支援教室の全小・中学校への設置、情緒障害固定学級(小学校1校)の設置を契機として、特別支援教室並びに特別支援学級の在籍児童・生徒数は年々増加している。これは、豊島区において、支援を必要とする児童・生徒の支援するための環境の整備が着実に進んでいると変えることができます。を加筆
24	IV 豊島区特別支援教育検討委員会の実施状況及び本計画の策定に向けたパブリックコメントについてを加筆

★豊島区特別教育推進計画(わかりやすい版)のパブリックコメント後の修正箇所について

修正前
①特別支援学級・特別支援学校での取組 ②小学校・中学校での取組
②小学校・中学校での取組 本文「小学校・中学校に通う子供たちが、」
②小学校・中学校での取組 障害のある子供とない子供の交流
①特別支援学級・特別支援学校での取組 発達障害のある子供への支援 わかりやすい版 下 より良い計画をまとめるために、あなたの意見を聞かせてください。 意見募集期間：令和4年1月18日(火)～2月18日(金)
わかりやすい版 下 この計画で分からないことがあったら、ここへ連絡してね! 豊島区教育委員会 事務局教育部 指導課 電話 03-3981-1146



修正後
①小学校・中学校での取組 ②特別支援学級・特別支援学校での取組 に修正
①小学校・中学校での取組 本文「小学校・中学校に通う <b>すべての</b> 子供たちが、」に修正
①小学校・中学校での取組 <b>さまざまな交流の推進</b> に修正
②小学校・中学校での取組 <b>困難さを抱えた子供への支援</b> に修正
「子供たち一人一人の能力を最大限に伸ばし、多様な個性を持つ子供たちが、互いに認め、尊重し合いながら学ぶ教育を推進します。」に修正
豊島区特別支援教育推進計画(令和4～6年度) 令和4年3月発行 編集・発行 豊島区教育委員会 事務局教育部指導課 豊島区南池袋2-45-1 電話 03-3981-1146 に修正